

【例題－事務 13】

AはBとの間で、Bがある試験に合格したらA所有の別荘をBに贈与する旨の贈与契約を締結した。この場合に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. Bには年齢制限により受験資格がないことが判明した場合、贈与契約は無条件となり、Bは別荘の所有権を取得する。
2. Bが試験に合格した場合、Bは贈与契約の締結時に遡って別荘の所有権を取得する。
3. Bが試験を受ける前に、Aが過失により別荘の一部を壊してしまった。その後、Bが試験に合格した場合、BはAに対し損害賠償を請求することができる。
4. Bが試験を受ける前に、AはCとの間で別荘の売買契約を締結した。Bはまだ試験に合格していないので、Cが当然に別荘の所有権を取得する。
5. Aは別荘を贈与するのが惜しくなり、試験当日にBの受験を妨害して不合格とさせた場合、Bは試験に合格していないので、別荘の所有権を取得する余地はない。

(正答) 3